

第 98 期決算公告

2023 年 6 月 30 日

横浜市中区長者町 9 丁目 166 番地  
株式会社 神奈川銀行  
代表取締役頭取 近藤和明

貸借対照表(2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	19,681	預	473,679
現金	5,004	当座預	19,878
預け	14,677	普通預	273,348
買入金銭債	82	貯蓄預	4,108
有価証	97,939	通知預	4,183
国債	22,609	定期預	170,951
地方債	43,896	定期積	49
社債	18,626	その他の預	1,160
株	7,911	借入金	18,500
その他の証	4,896	借入	18,500
貸出	398,130	その他の負債	2,721
割引手形	1,089	未払法人税等	370
手形貸付	49,661	未払費用	82
証書貸付	329,126	前受収	484
当座貸	18,253	給付補填備	0
外国為替	56	リース債務	211
外国他店預	56	その他の負債	1,572
その他の資産	5,849	賞与引当金	129
未収収	194	退職給付引当金	642
その他の資産	5,655	睡眠預金払戻損失引当金	19
有形固定資産	4,070	再評価に係る繰延税金負債	507
建物	793	支払承	214
土地	2,667	負債の部合計	496,414
リース資産	207	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	401	資本金	6,191
無形固定資産	27	資本剰余金	5,101
その他の無形固定資産	27	資本準備金	5,101
繰延税金資産	207	利益剰余金	14,799
支払承諾見返	214	利益準備金	1,090
貸倒引当金	1,805	その他利益剰余金	13,708
		別途積立金	6,492
		繰越利益剰余金	7,216
		自己株式	62
		株主資本合計	26,028
		その他有価証券評価差額金	1,035
		土地再評価差額金	975
		評価・換算差額等合計	2,011
資産の部合計	524,454	純資産の部合計	28,040
		負債及び純資産の部合計	524,454

損益計算書( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目		金	額
経資	常 運 収 益		8,869
貸 金	出 金 用 収	7,163	
有 価 証 券	利 息 配 当	6,497	
コ ー ル	一 口 一 ン 利	598	
預 け	金 受 入 利	0	
そ の 他	の 引 等 手 収	67	
役 務 取 為 替 役 務	の 引 等 手 収	0	
受 入	の 他 業 務 収	1,372	
そ の 他	の 他 業 務 収	285	
そ の 他	の 他 業 務 収	1,086	
外 国 債 券	等 債 券 売 却	120	
国 債 等 債 券	の 他 業 務 収	2	
そ の 他	の 他 業 務 収	60	
償 却 債 権	取 立 益	0	
株 式 等 売 却	収 益	57	
そ の 他	の 常 費 用	212	
経 常 収 益		9	
		87	
		115	
経資	常 調 達 費		6,848
預 金	金 調 達 利 費	93	
コ ー ル	一 口 一 ン 利	92	
そ の 他	の 引 等 手 収	1	
役 務 取 為 替 役 務	の 引 等 手 収	2	
支 払	の 他 業 務 収	352	
そ の 他	の 他 業 務 収	32	
そ の 他	の 他 業 務 収	320	
国 債 等 債 券	の 他 業 務 収	157	
所 得 税 引 当 金	繰 上 償 却	21	
損 失 引 当 金	繰 上 償 却	36	
営 業 費		99	
そ の 他	の 常 費 用	5,685	
貸 倒 引 当 金	繰 上 償 却	559	
株 式 等 売 却	収 益	251	
そ の 他	の 常 費 用	251	
経 常 収 益		10	
		47	
経 常 収 益			2,020
			0
特 定 前 住 民 等 純 利			
固 定 前 住 民 等 純 利		0	
税 引 税 人 人 期			2,019
法 人 税 人 人 期		568	
法 人 税 人 人 期		9	
法 人 税 人 人 期			558
法 人 税 人 人 期			1,461

## 【個別注記表】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～47年
その他	3年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を实

施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,168百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次発生年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 収益の計上方法

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託（ETFを除く）の期中収益分配金（解約・償還時の差損益を含む）については、全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

## 会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 1,805百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針「6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

#### 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響については、当事業年度末において収束に向かっているものの、当事業年度中には5回目のワクチン接種が実施されるなど感染症対策は継続中であり、収束時期の見通しは困難な状況です。

#### 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 10百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,968百万円
危険債権額	4,633百万円
要管理債権額	819百万円
三月以上延滞債権額	73百万円
貸出条件緩和債権額	746百万円
小計額	7,421百万円
正常債権額	391,067百万円
合計額	398,489百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,089百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 41,029百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 18,500百万円  
上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、有価証券13,479百万円、預け金1百万円及びその他資産5,021百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、保証金55百万円及び敷金251百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,912百万円であります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額957百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 5,356百万円
8. 関係会社に対する金銭債務総額 20百万円
9. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は9.42%であります。

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	-百万円
役務取引等に係る収益総額	0百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	1百万円
その他の取引に係る収益総額	-百万円

## 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	-百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	14百万円
その他の取引に係る費用総額	-百万円

## 2. 関連当事者情報

関連当事者との間の取引について記載すべき重要なものではありません。

## (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」であります。

1. 売買目的有価証券（2023年3月31日現在）  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券（2023年3月31日現在）  
該当事項はありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2023年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	10
関連法人等株式	-

## 4. その他有価証券（2023年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	株式	5,996	3,823	2,172
	債券	30,394	29,718	676
	国債	14,722	14,099	623
	地方債	10,760	10,719	41
	短期社債	-	-	-
	社債	4,911	4,899	11
	その他	460	400	59
	小計	36,851	33,942	2,908
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	1,240	1,438	198
	債券	54,737	55,352	615
	国債	7,886	8,014	127
	地方債	33,135	33,542	406
	短期社債	-	-	-
	社債	13,714	13,796	81
	その他	4,317	4,987	670
	小計	60,294	61,779	1,484
合計	97,146	95,721	1,424	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表 計上額 (百万円)
非上場株式(*1)	664
組合出資金(*2)	119
合計	783

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	450	87	10
債券	641	26	20
国債	641	26	20
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	200	34	1
合計	1,292	147	32

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復の可能性がないと認められる銘柄としております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	930百万円
退職給付引当金	196
減価償却額	56
未払事業税	29
その他	226
繰延税金資産小計	1,439
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	843
評価性引当額小計	843
繰延税金資産合計	596
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	388
繰延税金負債合計	388
繰延税金資産の純額	207百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	5,832円	86銭
1株当たりの当期純利益金額	319円	78銭

## (重要な後発事象)

当行は、2023年4月25日開催の取締役会において、2023年6月29日に開催予定の当行臨時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。

## (1)併合の目的

2023年4月14日、株式会社横浜銀行（以下、「公開買付者」）による当行株式の本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当行株式の全て（但し、公開買付者が所有する当行株式及び当行が所有する自己株式を除きます。）を取得することができず、公開買付者が所有するに至った当行の議決権の数の合計が当行の総株主の議決権の90%未満にとどまったことから、当行は、公開買付者から、本株式併合の実施の要請を受けました。

なお、本公開買付けにより公開買付者は本優先株式の全てを所有するに至ったため、当行は、公開買付者から、本優先株式の併合の実施の要請は受けておりません。

当行は、本取引の一環として行われた本公開買付けが成立したこと等を踏まえ、意見表明報告書においてお知らせしましたとおり、かかる公開買付者からの要請を受け、本取締役会において、本臨時株主総会及び本種類株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当行の株主を公開買付者のみとするために、当行株式715,779株を1株に併合する本株式併合を実施することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様のお所有する当行株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

## (2)株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の割合

当行の普通株式715,779株を1株に併合いたします。

効力発生日

2023年6月29日

## (3)1株当たりの情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下の通りです。

1株当たりの純資産額	4,334,043,277円	83銭
------------	----------------	-----

1株当たりの当期純利益金額	237,616,698円	83銭
---------------	--------------	-----

第 98 期決算公告

2023 年 6 月 30 日

横浜市中区長者町 9 丁目 166 番地  
株 式 会 社 神 奈 川 銀 行  
代表取締役頭取 近 藤 和 明

連結貸借対照表(2023年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	19,681	預 金	473,659
買入金銭債権	82	借 用 金	18,500
有 価 証 券	97,929	そ の 他 負 債	2,722
貸 出 金	398,130	賞 与 引 当 金	129
外 国 為 替	56	退 職 給 付 に 係 る 負 債	448
そ の 他 資 産	5,851	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	19
有 形 固 定 資 産	4,070	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	507
建 物	793	支 払 承 諾	214
土 地	2,667	負 債 の 部 合 計	496,199
リ ー ス 資 産	207	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	401	資 本 金	6,191
無 形 固 定 資 産	27	資 本 剰 余 金	5,101
その他の無形固定資産	27	利 益 剰 余 金	14,811
繰 延 税 金 資 産	147	自 己 株 式	62
支 払 承 諾 見 返	214	株 主 資 本 合 計	26,041
貸 倒 引 当 金	1,805	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,035
		土 地 再 評 価 差 額 金	975
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	134
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,145
		合 計	
		純 資 産 の 部 合 計	28,187
資産の部合計	524,387	負債及び純資産の部合計	524,387

連結損益計算書 (2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		8,868
資 金 運 用 収 益	7,163	
貸 出 金 利 息	6,497	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	598	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	0	
預 け 金 利 息	67	
そ の 他 の 受 入 利 息	0	
役 務 取 引 等 収 益	1,372	
そ の 他 業 務 収 益	120	
そ の 他 経 常 収 益	211	
償 却 債 権 取 立 益	9	
そ の 他 の 経 常 収 益	202	
経 常 費 用		6,846
資 金 調 達 費 用	93	
預 金 利 息	92	
コ ー ル マ ー ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	1	
そ の 他 の 支 払 利 息	2	
役 務 取 引 等 費 用	352	
そ の 他 業 務 費 用	160	
営 業 経 費	5,680	
そ の 他 経 常 費 用	559	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	251	
貸 出 金 償 却	251	
そ の 他 の 経 常 費 用	57	
経 常 利 益		2,022
特 別 損 失		0
固 定 資 産 処 分 損	0	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,021
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	568	
法 人 税 等 調 整 額	9	
法 人 税 等 合 計		558
当 期 純 利 益		1,462
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,462

## 【連結注記表】

**連結計算書類の作成方針**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、子会社の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 1社  
会社名

株式会社かなぎんビジネスサービス

## (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社等がないため持分法適用会社はありません。

## (3) 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 1社

## 会計方針に関する事項

## (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～47年

その他 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿

価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,168百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 収益の計上方法

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(11) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(12) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託（ETFを除く）の期中収益分配金（解約・償還時の差損益を含む）については、全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

## 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金 1,805百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、会計方針に関する事項「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

#### 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響については、当連結会計年度末において収束に向かっていているものの、当連結会計年度中には5回目のワクチン接種が実施されるなど感染症対策は継続中であり、収束時期の見通しは困難な状況です。

#### 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,968百万円
危険債権額	4,633百万円
要管理債権額	819百万円
三月以上延滞債権額	73百万円
貸出条件緩和債権額	746百万円
小計額	7,421百万円
正常債権額	391,067百万円
合計額	398,489百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,089百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	41,029百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	18,500百万円

 上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、有価証券13,479百万円、預け金1百万円及びその他資産5,021百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金55百万円及び敷金251百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,912百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における価額の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額957百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額5,356百万円
7. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）は9.48%であります。

#### （連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸倒引当金繰入額251百万円、貸出金償却251百万円及び株式等売却損10百万円を含んでおります。
2. 包括利益 969百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、外国為替業務などの金融サービス事業を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。当行の主要な営業地域である神奈川県内の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

デリバティブ取引は、当行の対顧客取引で発生する市場リスクをヘッジすることを主目的として、店頭為替予約取引を行っております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門（審査部）が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い、取締役会に報告しております。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門（審査部）が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「取締役会」及び「リスク管理委員会」に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、有価証券運用部門（資金証券部）で信用情報や時価の把握を定期的に行い、市場リスク管理部門（総合企画部リスク管理室）で確認を行うことで管理しております。

## 市場リスクの管理

## (イ) 金利リスクの管理

当行では、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。総合企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで「取締役会」及び「リスク管理委員会」に報告しております。また、当行の金利リスクの多くを占める有価証券のうち債券については、半期毎に「リスク管理委員会」において保有限度額（保有額の上限）、リスク限度額（リスク量 = VaR の上限）及び損失限度額（損失額の上限）を設定しています。資金証券部は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っております。また、アラームポイント（損失限度額に抵触しないためにリスク管理を強化する地点）を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

## (ロ) 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて店頭為替予約取引を利用しております。

## (ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、運用方針に基づき、「リスク管理委員会」の監督の下、投資運用規程に従い行われております。資金証券部では、計画に基づき業種・銘柄の分散に留意して純投資株式等のポートフォリオの構築を図っております。また、政策投資株式管理部門（営業統括部）で保有している株式は、事業推進目的等で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの株式等については、半期毎に「リスク管理委員会」において保有限度額、リスク限度額及び損失限度額を設定しています。また、アラームポイントを設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

## (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金証券部で運用規程に従って行い、総合の持高については総合企画部リスク管理室を通じ、「取締役会」及び「リスク管理委員会」において定期的に報告しております。

## (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクに関して、当行では、その他有価証券として保有している有価証券についてVaRによる定量的分析を行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3カ月～6カ月、信頼区間99%、観測期間1年～3年）を採用しております。

当連結会計年度末の当行のその他有価証券にかかる市場リスク量は全体で3,320百万円であります。

なお、当行では算定したVaRの値と実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の一定期間の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについては捕捉できない場合があります。

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、主として預金を資金調達手段としております。流動性リスク管理部門（資金証券部）において、規程等に基づき、厳格に管理しております。また、半期毎に流動性リスクリミット（支払準備資金の下限等）を設定し、流動性リスク統括管理部門（総合企画部リスク管理室）で日々モニターしております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1参照）。また、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	19,681	19,450	231
(2)有価証券 其他有価証券	97,146	97,146	-
(3)貸出金 貸倒引当金(*)	398,130 1,766		
	396,363	400,867	4,503
資産計	513,191	517,463	4,272
(1)預金	473,659	473,686	27
(2)借入金	18,500	18,506	6
負債計	492,159	492,193	34

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)1	664
組合出資金(*)2	119
合計	783

(\*)1 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*)2 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,177	-	-	-	-	1,268
有価証券	10,198	22,079	21,635	8,489	21,104	4,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	10,198	22,079	21,635	8,489	21,104	4,000
貸出金(*)	93,761	68,771	50,755	38,060	34,141	87,977
合計	117,136	90,851	72,390	46,550	55,246	93,245

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,564百万円、期間の定めのないもの18,098百万円は含めておりません。

## (注3) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	457,044	15,249	1,365	-	-	-
借入金	6,000	300	12,200	-	-	-
合計	463,044	15,549	13,565	-	-	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	22,609	43,896	-	66,505
社債	-	18,626	-	18,626
株式	7,236	-	-	7,236
その他	2,177	2,599	-	4,777
資産計	32,024	65,121	-	97,146

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	-	19,450	-	19,450
貸出金	-	-	400,867	400,867
資産計	-	19,450	400,867	420,317
預金	-	473,686	-	473,686
借入金	-	18,506	-	18,506
負債計	-	492,193	-	492,193

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

## 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要と判断しレベル3の時価に分類しております。

## 預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特定処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」であります。

1. 売買目的有価証券（2023年3月31日現在）  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券（2023年3月31日現在）  
該当事項はありません。
3. その他有価証券（2023年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	5,996	3,823	2,172
	債券	30,394	29,718	676
	国債	14,722	14,099	623
	地方債	10,760	10,719	41
	短期社債	-	-	-
	社債	4,911	4,899	11
	その他	460	400	59
	小計	36,851	33,942	2,908
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,240	1,438	198
	債券	54,737	55,352	615
	国債	7,886	8,014	127
	地方債	33,135	33,542	406
	短期社債	-	-	-
	社債	13,714	13,796	81
	その他	4,317	4,987	670
	小計	60,294	61,779	1,484
合計		97,146	95,721	1,424

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
該当事項はありません。

## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	450	87	10
債券	641	26	20
国債	641	26	20
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	200	34	1
合計	1,292	147	32

## 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復の可能性がないと認められる銘柄としております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	8,868
うち役務取引等収益	1,372
預金・貸出業務	733
為替業務	285
証券関連業務	124
代理業務	167
保護預り・貸金庫業務	59
保証業務	1

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 5,865円 78銭  
1株当たりの当期純利益金額 319円 99銭

## (重要な後発事象)

当行は、2023年4月25日開催の取締役会において、2023年6月29日に開催予定の当行臨時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。

## (1) 併合の目的

2023年4月14日、株式会社横浜銀行（以下、「公開買付者」）による当行株式の本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当行株式の全て（但し、公開買付者が所有する当行株式及び当行が所有する自己株式を除きます。）を取得することができず、公開買付者が所有するに至った当行の議決権の数の合計が当行の総株主の議決権の90%未満にとどまったことから、当行は、公開買付者から、本株式併合の実施の要請を受けました。

なお、本公開買付けにより公開買付者は本優先株式の全てを所有するに至ったため、当行は、公開買付者から、本優先株式の併合の実施の要請は受けておりません。

当行は、本取引の一環として行われた本公開買付けが成立したこと等を踏まえ、意見表明報告書においてお知らせしましたとおり、かかる公開買付者からの要請を受け、本取締役会において、本臨時株主総会及び本種類株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当行の株主を公開買付者のみとするために、当行株式715,779株を1株に併合する本株式併合を実施することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様のお所有する当行株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

## (2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の割合

当行の普通株式715,779株を1株に併合いたします。

効力発生日

2023年6月29日

## (3) 1株当たりの情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下の通りです。

1株当たりの純資産額	4,358,505,707円	33銭
1株当たりの当期純利益金額	237,768,721円	50銭